

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2005-47187(P2005-47187A)

【公開日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-008

【出願番号】特願2003-282856(P2003-282856)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 2/01

B 4 1 J 2/525

H 0 4 N 1/23

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

H 0 4 N 1/23 1 0 1 C

B 4 1 J 3/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月13日(2005.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成に使用する記録剤の情報に基づき、クロスパッチデータを生成して画像形成装置に出力する生成手段と、

前記画像形成装置によって濃記録剤と淡記録剤を用いて形成されたクロスパッチの測色結果および粒状性の測定結果を入力する入力手段と、

前記測色結果を用いて等明度ラインを算出する算出手段と、

前記等明度ラインおよび前記粒状性の測定結果に基づき、前記濃記録剤と淡記録剤の量を決める濃淡分解処理を行う分解手段とを有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記濃淡分解処理は、前記濃記録剤の量の一部または全部を前記淡記録剤に置換することを特徴とする請求項1に記載された画像処理装置。

【請求項3】

前記濃淡分解処理は、前記粒状性が最小になるように前記濃記録剤と淡記録剤の比率を設定することを特徴とする請求項1または請求項2に記載された画像処理装置。

【請求項4】

前記濃淡分解処理は、前記粒状性が視覚限界を超えない範囲で前記濃記録剤の比率を設定し、その結果、前記淡記録剤の比率を決定することを特徴とする請求項1または請求項2に記載された画像処理装置。

【請求項5】

前記濃淡分解処理は、前記粒状性が、前記等明度ライン上の粒状性の最小値の所定倍(1)になるように、前記濃記録剤の比率を設定することを特徴とする請求項1または請求項2に記載された画像処理装置。

【請求項6】

前記クロスパッチの粒状性の測定結果は、前記クロスパッチのRMS粒状度を測定することで求まることを特徴とする請求項1から請求項5の何れかに記載された画像処理装置。

**【請求項 7】**

前記クロスパッチの粒状性の測定結果は、前記クロスパッチのRMS粒状度と人間の視覚特性であるMTFとの積を算出することで求まることを特徴とする請求項1から請求項5の何れかに記載された画像処理装置。

**【請求項 8】**

画像形成装置によって濃記録剤と淡記録剤を用いて形成されたクロスパッチの測色結果および粒状性の測定結果を入力し、

前記測色結果を用いて等明度ラインを算出し、

前記等明度ラインおよび前記粒状性の測定結果に基づき、濃淡分解処理を行うことを特徴とする画像処理方法。

**【請求項 9】**

前記濃淡分解処理は、前記濃記録剤の量の一部または全部を前記淡記録剤に置換することを特徴とする請求項8に記載された画像処理方法。

**【請求項 10】**

前記濃淡分解処理は、前記粒状性が最小になるように前記濃記録剤と淡記録剤の比率を設定することを特徴とする請求項8または請求項9に記載された画像処理方法。

**【請求項 11】**

前記濃淡分解処理は、前記粒状性が視覚限界を超えない範囲で前記濃記録剤の比率を設定し、その結果、前記淡記録剤の比率を決定することを特徴とする請求項8または請求項9に記載された画像処理方法。

**【請求項 12】**

前記濃淡分解処理は、前記粒状性が、前記等明度ライン上の粒状性の最小値の所定倍(1)になるように、前記濃記録剤の比率を設定することを特徴とする請求項8または請求項9に記載された画像処理方法。

**【請求項 13】**

前記クロスパッチの粒状性の測定結果は、前記クロスパッチのRMS粒状度を測定することで求まることを特徴とする請求項8から請求項12の何れかに記載された画像処理方法。

**【請求項 14】**

前記クロスパッチの粒状性の測定結果は、前記クロスパッチのRMS粒状度と人間の視覚特性であるMTFとの積を算出することで求まることを特徴とする請求項8から請求項12の何れかに記載された画像処理方法。

**【請求項 15】**

画像処理装置を制御して、請求項8から請求項14の何れかに記載された画像処理を実現することを特徴とするプログラム。

**【請求項 16】**

請求項15に記載されたプログラムが記録されたことを特徴とする記録媒体。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明にかかる画像処理は、画像形成装置によって濃記録剤と淡記録剤を用いて形成されたクロスパッチの測色結果および粒状性の測定結果を入力し、前記測色結果を用いて等明度ラインを算出し、前記等明度ラインおよび前記粒状性の測定結果に基づき、濃淡分解処理を行うことを特徴とする。